

3.実質的支配者の申告

LINE Pay かんたん送金サービスにおける実質的支配者について

企業名	株式会社かんたんsoukin
証券取引所 上場有無	非上場企業

法人との関係性	
A	直接または間接に議決権の50%超を保有する個人の方（1名のみ）
B	直接または間接に議決権の25%超～50%を保有する個人の方（複数名いる場合は全員）
C	資本多数決法人において出資、融資、取引その他の関係を通じ、事業活動に支配的な影響力を有する個人の方（例：大口債権者、取引先等）
D	資本多数決法人において法人を代表し、その業務を執行する個人の方（例：代表取締役）
E	収益配当もしくは財産分配を受ける権利の50%超を有する個人の方（1名のみ）
F	収益配当もしくは財産分配を受ける権利の25%超～50%を保有する個人の方（複数名いる場合は全員）
G	資本多数決法人以外において出資、融資、取引その他の関係を通じ、事業活動に支配的な影響力を有する個人の方（例：大口債権者、取引先等）
H	資本多数決法人以外において法人を代表し、その業務を執行する個人の方（例：代表取締役）

[illegible]